1996年4月23日

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200



米国のB61核爆弾の配備基地に抗議してダイインをする3人の「緑の党」欧州議会議員らを報じた電 子版『ガーディアン』の紙面。(2019年2月20日、ベルギーのクライネ・ブローゲル基地前)

主筆■梅林宏道 編集長■湯浅一郎

発行■NPO法人ピースデポ 〒 223-0062 横浜市港北区 日吉本町 1-30-27-4 1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org http://www.peacedepot.org f https://www.facebook.com/ peacedepot.org/

郵便振替口座■

00250-1-41182 特定非営利活動法人 ピースデポ 銀行口座■

横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 特定非営利活動法人 ピースデポ

米朝首脳ハノイ会談とその後

米国は一部制裁緩和を含む 中間的措置を目指せ

市民社会は制裁緩和に関する問題の整理が必要だ

ハノイでの第2回米朝首脳会談で昨年のシンガポール合意に基づいた関係の構築を再確認した両国 だったが、会談後、米国の強硬路線が明らかになり、両国の不一致が明らかになった。ここでは、ハノイ 会談後の米国の変化と北朝鮮の反論の現状について報告し、制裁緩和措置の必要性について考える。

ハノイ会談までの道のり

2018年6月のシンガポールでの米朝首脳会談 から約8か月後、2019年2月27日と28日に2回目 の米朝首脳会談がベトナム・ハノイで行われた。

ハノイ会談に至るまでの経過と会談の内容につ いては、ピースデポのプロジェクト「非核化合意 履行・監視プロジェクト」の監視報告No.5とNo.7 で報告した¹。ここでは先ずその内容を要約する。 今回の首脳会談が開催されることになった出

シンガポール合意の土台の確保を <資料1>李容浩外相の記者会見、<資料2>米国務 省高官の特別会見/ サンフランシスコ条約と95条、沖縄住民投票 佐藤 学/ [連載] 全体を生きる(16) 「ぷろじぇ | 50年の科学技術批判 梅林宏道

発点は、今年の元旦の朝鮮民主主義人民共和国 (北朝鮮)の金正恩朝鮮労働党委員長の「年頭の 辞」²であろう。

金委員長は新年の演説で、「敵対的であった朝 米関係を劇的に転換させ、朝鮮半島と地域の平和 と安全を保障するのに大いに寄与した」と2018 年の米朝関係の改善を大きな成果として評価し た。また、「いまわしい過去史をひきつづき固執し 抱えていく意思はなく、一日も早く過去にけりを つける」と述べ、今後米国と「対座する準備ができ ている」と、関係のさらなる前進への意思を表明 した。また、非核化について、共同声明で約束した 「完全な非核化」は「わが党と共和国政府の不変の 立場であり、私の確固たる意志」であると非核化 への意志が途切れていないことを示した。

多くのメディアは「アメリカが…約束を守らず、朝鮮人民の忍耐力を見誤り、何かを一方的に強要しようとして依然として共和国に対する制裁と圧迫を続けるならば、われわれとしてもやむをえず国の自主権と国家の最高利益を守り、朝鮮半島の平和と安定を実現するための新しい道を模索せざるを得なくなるかも知れません」という一文に注目した。しかし、監視報告No.5は、「年頭の辞」から読み取るべき最も重要なメッセージはここではなく、昨年の米朝間の変化を肯定的に評価し、それを基礎に今年も米国との関係改善と非核化に向けて努力を継続するという方針を国民に示したことだと指摘した。

1月18日(現地時間)には、金委員長の親書を携えた金英哲副委員長がワシントンでトランプ大統領と会談した。第2回米朝首脳会談の実現に向けて米朝高官らの動きが活発になった。

そんな中、1月31日、ビーガン米国務省北朝鮮問題特別代表はスタンフォード大学での演説で、シンガポール共同声明の約束を同時に、また並行して追求する準備があると話し、米国の方針転換への期待を生んだ³。この演説については、後の節で詳しく紹介する。

合意なきハノイ会談

注目が集まる中、今回の米朝会談では、両首脳が合意文書にサインできないまま終了した。多くのメディアは今回の首脳会談の結果を「決裂」や「物別れ」という表現を使って報道した。しかし、監視報告No.7は、米朝は昨年6月のシンガポールでの共同声明で構築された現在の関係を今回のハノイでもしっかりと再確認しており、そのような表現は当たらないと指摘した。

具体的には、28日の会談終了後、ポンペオ国務 長官は記者会見で、「金正恩委員長はこの旅の中 で、非核化に完全に準備が出来ていると繰り返し 確認した」とし、「(非核化の)見返りに朝鮮半島の 平和と安定と北朝鮮人民に対して明るい未来を 供与する」のが協議の目的であると述べた⁴。一方、 北朝鮮の朝鮮中央通信は、3月1日に会談について、「両国の最高指導者は、一対一会談や拡大会議 において、シンガポール共同声明の履行という歴 史的な行程において顕著な進展があったことを 高く評価した」「会議において、両指導者は、朝鮮半 島において緊張を緩和し、平和を維持し、完全に非 核化するために両者が行った努力や積極的な措 置が、相互の信頼を醸成し不信と敵意で彩られた 数十年の米朝関係を根本的に転換するのに極め て意義深いとの、共通の理解をもった」と会談を肯 定的に報道した⁵。

互いのボトムラインを知る

会談後の記者会見でトランプ大統領は「今日何かに署名することは100%できた。実際、署名するための文書はできていた。しかし、署名するのは適当ではなかったのだ」と述べた。「彼ら(北朝鮮)は全ての制裁の解除を要求した」が、「彼ら(北朝鮮)は我々が求めた地域(の非核化)をしたがらなかった」と、合意に至らなかった理由を話した。6。

トランプ大統領の会見に反論するために、3月1日未明に北朝鮮の李容浩外相が記者会見を行い、崔善姫外務次官が質問に答えた(4ページ資料1参照)。李外相は「現実的な提案」として、「全面的な制裁解除ではなく、一部制裁、具体的には国連制裁決議の合計11件のうち、2016年から2017年までに採択された5件、そのうち民需と人民生活に支障を与える項目」の制裁を解除すれば、「寧辺地区のプルトニウムとウランを含む全ての核物質の生産施設を、米国専門家の立会いのもとで、両国技術者の共同作業として永久に、完全に廃棄する」ことを伝えたと話した。さらに、「核実験と長距離ロケット発射実験を永久に中止」するという約束を「文書の形態で」米国側に提案する準備があったとも明らかにした。

トランプ大統領は会談後の会見で、寧辺とその外にある第2ウラン濃縮設備の廃棄も要求に含まれたのかという記者からの質問に、「そうだ」と答え、さらに「それよりも多くのことを指摘した」と述べた。お互いの要求の全貌が明らかになっている訳ではないが、今回の会談で両者が互いのボトムラインについて推測することができたと思われる。それは、今後の交渉の基礎になりうるものである。

期待を裏切る米国の変化

前述の1月31日のビーガン北朝鮮問題特別代表の演説で、彼は「我々は、同時に、また並行して、昨夏、シンガポールの共同声明において両首脳が行った約束の全てを追求する準備があることを、北朝鮮の相手に知らせた」とし、「金委員長は、米国が相応の措置をとればプルトニウム施設やウラン濃縮施設に関する次の手段をとると述べた。こ

れらの措置が何であるかは、これからの北朝鮮担当者との協議事項になる予定だ。我々としては、2国間の信頼醸成の助けになり、かつ両国関係の転換、朝鮮半島の恒久平和体制の確立、そして完全な非核化といったシンガポール・サミットの目的が並行して前進する助けになるような、さまざまな行動について協議する準備がある。」と述べた。これらの発言により、米国は、北朝鮮が求める「相応の措置」という段階的措置をとる可能性があり、その意味で米国の外交方針に重要な変化があったと評価された。

しかし、ハノイ会談において米朝首脳の間の意見の不一致が明らかになって1週間がたった3月7日、米国務省の高官が記者会見を行い、ビーガン演説とは異なるトランプ政権の方針を明らかにした。(4ページ資料2参照)

ある記者の「メンバー全員が、大統領がハノイで 最終的にとったオール・オア・ナッシング戦略に同意していたと自信をもって言えるのか?」という 質問に対し、「国務省高官は政権内にはステップ・ バイ・ステップのアプローチを主張する者は一人 もいない」と答えた。これは前述したビーガン特 別代表の演説の趣旨と異なる。当のビーガンも、3 月11日、ワシントンで開かれたカーネギー国際平 和基金主催の核政策会議でその意見に同調した。 公表されている彼の発言録「によると、ビーガン は「我々は(北朝鮮の)非核化を段階的に行おうと はしていない。大統領はその点で最初からはっき りしてきたし、それは米政府が完全に一致している立場だ。」

北朝鮮が方針転換の可能性を示唆

このように、非核化問題に関する米国の強硬路線が再び明確になった中で、崔善姫・北朝鮮外務次官は3月15日、平壌で駐在する外交官と海外メディアを集めて記者会見を行った。

在席した海外メディアで名前が明らかになっているのは、AP通信とタス通信である。一方、3月26日、聯合通信はこの時の崔次官の冒頭発言文を入手したとして追加の報道をした。いずれも、会見内容の全文は出ておらず、ここではAP通信⁸と聯合通信の記事に依拠する⁹。

崔次官は冒頭発言において、トランプ大統領はハノイ会談において交渉の合意に柔軟であったと述べた。「我々が現実的な提案をしたとき、トランプ大統領は、北朝鮮が核活動を再開したときには制裁を復活するという条件が書かれていれば、制裁緩和の取り引きは可能であるという柔軟な立場であった」と述べた。しかし、ポンペオ国務長官とボルトン大統領補佐官が障害となって合意に至らなかった、というのが崔次官の主張であった。AP通信の記事は、2人ともこの内容は事実に反すると反論していることを伝えている。また、

崔次官は、「米国が、我々がとってきた変化――たとえばミサイル発射や核実験の15か月にわたる中止――に相応する措置をとり、『政治的な計算』を変えることがないのであれば、DPRKは今、譲歩する意図も協議を続ける意図もない」「過度の要求を出し柔軟性を欠いているのは米国だ」と言い、「制裁の緩和の前に非核化という要求は詭弁だ」と述べた。そして、今後に関して「発射と実験の一時停止を継続するかどうかは完全に金委員長次第で、近いうちに彼の立場を明確にする」との見通しを述べた。

崔次官の会見を受けて、3月15日ポンペオ長官は、「我々は対話と交渉を続けられることを望む」とし、話し合い継続の姿勢を強調している¹⁰。

これらの経過を見るとき、米朝協議とそれに影響されざるを得ない南北協議の両方の行方に暗雲が垂れ込めていると考えざるを得ない。情勢の鍵を握るのは、米国が制裁の段階的緩和の方向に舵を切るかどうかである。この問題は制裁維持にこだわる日本の外交方針にも関係する問題であり、私たちを含む国際的な市民社会が声をあげるべき問題である。そのためには、制裁についての論理的な整理がまず必要であろう。(平井夏苗、梅林宏道)

注

- 1 「非核化合意履行・監視プロジェクト」ブログ https://nonukes-northeast-asia-peacedepot. blogspot.com/
- 2 本誌561号に抜粋訳
- 3 本誌564号に抜粋訳。
- 4 マイケル・R・ポンペオ「随行記者との会見」、米国 務省・外交の現場(2019年2月28日)https://www. state.gov/secretary/remarks/2019/02/289785. htm)
- 5 「金正恩最高指導者とトランプ大統領が2日目の会 談をもつ」(KCNA、2019年3月1日) http://www. kcna.co.jp/index-e.htm から、英文記事を日付で検 索できる。
- 6 「トランプ大統領のハノイでの記者会見における 発言」(ホワイトハウスHP。2019年2月28日) https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/ remarks-president-trump-press-conference-hanoivietnam/
- 7 「ビーガン米国特別代表との会談」(カーネギー国際核政策会議、2019年3月11日) https://s3.amazonaws.com/ceipfiles/pdf/NPC19-SpecialRepresentativeBiegun.pdf
- 8 エリック・マルマッジ「北朝鮮公職:金は米国との対話と発射モラトリアムを再考している」(AP通信。2019年3月16日) https://www.apnews.com/5e747986f9204bd88ed 0b38ab314c22a
- 9 「北朝鮮公職官、トランプはハノイで制裁緩和の用意があった」(聯合通信。2019年3月26日) https://en.yna.co.kr/view/ AEN20190326000200315?section=nk/nk
- 10 米国務省「マイク・ポンペオの記者会見」(米国務省 HP。2019年3月15日)

https://www.state.gov/secretary/remarks/2019/03/290394.htm

く資料1>李容浩・北朝鮮外相の 記者会見と崔善姫次官の質疑応 答(全文)

2019年3月1日、平壌

李外相:

第2次朝米首脳会談の結果に対する われわれの立場を明らかにします。質 問は受けません。

両国の首脳は今回、立派な忍耐力と 自制力で2日間にわたり真摯な会談を 行いました。われわれは昨年6月、シン ガポールで行った第1次朝米首脳会談 で共同認識が成し遂げられた信頼醸成 と段階的解決原則にのっとり、今回の 会談で現実的な提案を提起しました。

米国が国連制裁の一部、即ち民需経済と、特に人民生活に支障を与える項目の制裁を解除すれば、われわれは寧辺地区のプルトニウムとウランを含む全ての核物質の生産施設を、米国専門家の立会いのもとで、両国技術者の共同作業として永久に、完全に廃棄するということです。

われわれが要求したのは全面的な制 裁解除ではなく、一部制裁、具体的には 国連制裁決議の合計11件のうち、2016 年から2017年までに採択された5件、 そのうち民需と人民生活に支障を与 える項目のみを解除せよというもので す。

これは、朝米両国の現在の信頼水準 を見た場合、現段階でわれわれが行え る最大の非核化措置です。

われわれが非核化措置をとるうえで、より重要な問題は本来、安全の担保の問題ですが、米国がまだ軍事分野の措置をとるのは負担となるとみて、部分的制裁の解除を相応措置と提起したものです。

今回の会談でわれわれは、米国の憂慮を減らしてやるために、核実験と長距離ロケット発射実験を永久に中止するという確約も文書の形態で与える用意を表明しました。この程度の信頼造成段階を経れば、今後の非核化工程はさらに早く前進することができるでしょう。

しかし、会談の過程で、米国側は寧辺 地区の核施設廃棄措置以外にも、さら にもう1つを追加しなければならない と最後まで主張し、よって米国はわれ われの提案を受け入れる準備ができていないということが明白になりました。現段階でわれわれが提案したことよりも、良い合意が行われるか、この場で話すのは難しいです。このような機会が、再び得られるかどうかも分かりません。

完全な非核化への道程には、必ずこのような第1段階の工程が不可避であり、われわれが提起した最良の実現策の過程を必ず経なければならないことでしょう。

われわれのこのような原則的立場 はいささかも[秋毫も]変わらず、今後 米国側が再交渉を提起した場合であっ ても、われわれの方策は変わらないで しょう。以上です。

[質疑応答]

崔善姫次官(以下、崔):われわれの外相 同志の記者会見で疑問があり聞きたい ことがあれば、いくつかだけ質問を受 け付けます。

(金正恩委員長はソウル訪問をされますか?)

崔: 会談関連の質問だけにしてください。

記者: 米国が要求した追加措置は?寧辺の相応措置としてどのようなことを望んだのか?

崔: 寧辺地区と関連しわれわれの案は、今しがた外相同志が明らかにしたように、寧辺核団地[原文のまま]全体と、その中にある全てのプルトニウム施設、全てのウラニウム施設を含む全ての核施設を米国専門家の立会いのもとで、永久に廃棄するという歴史的に提案しなかった提案を今回行ったものです。

その代りに、われわれが米国側に要求したのは外相同志が言ったように、制裁決議のうち民生用、民需用の制裁5件の解除を求めたものです。このような提案に対し、米国側が今回受け入れなかったのは千載一遇の機会を逃したのと同じだと思います。

記者:民生のための5つの制裁とは? 崔:われわれが提案した5つの制裁決議 のうち、軍需用については要求しませ んでした。まだ、ということですね。民 生と関連して、人民生活、経済発展と関連した部分についてのみ、制裁解除を要求しただけです。

2016年から行われた対朝鮮制裁決議は6件となっています。そのうち、2270号など5つなのですが、このうち100%でもなく、民生と関連した部分のみ制裁解除を求めたということです。われわれが提案したのは、寧辺核団地全体に対する廃棄です。これを実行する際には、米国の核の専門家が来て立ち会うようになっています。

今回、私は首脳会談を横で見ていて、われわれの国務委員長同志が米国でやるような米国式の計算方法を理解しにくかったのではないか、良く理解されなかったのではないかというような感じを受けました。(今後、このように)過去のなかったような寧辺核団地をまうにと破棄する、そんな提案をしたにとりらず、民需用の制裁決議の部分の反応をみていて、われわれの国務委員長同志が今後の朝米間の取引について、意欲を失われてしまったのではないかという感じさえ受けました。

記者:次回の会談は? 崔:まだ決まっていません。

記者:核リスト提出に対する北の立場は?

崔: 私が1つ強調したいのは、米国の核専門家のシグフリード・ヘッカー博士 (スタンフォード大学教授)が寧辺核施設にある濃縮ウラン施設を訪問したことがあったのです。このような工場[原文のまま]まで、巨大な濃縮ウランの工場まで含む全ての核施設を、われわれが今回、永久に、後戻りできないように廃棄するという提案をした訳ですが、これに対し米国側の答えや呼応がありませんでした。したがって、今後このような機会が米国側に再び訪れることになるのか、私もはっきりと言えません。ありがとうございました。

(訳:大畑正姫)

訳注: []内は翻訳者による追記。

出典:

http://www.hani.co.kr/arti/international/international_general/884116.html (原文、韓国語)

<資料2>北朝鮮に関する米国 務省高官の特別会見(抜粋) 2019年3月7日、ワシントンDC

(前略)

それらの交渉(ハノイ会談に向けて

の事前交渉)の間中、議論に関与していた両者の大部分が同じ関係者であった。そして、大統領と国務長官がハノイ首脳会談の最後に総括したように、我々は米朝関係の多くの問題について隔たりを埋めることに成功した。我々

が前進するための重要な分野はまだあるが、非核化の分野以外にはない。しかし、首脳会談自体も、最終的に首脳会談の終結時にボールが北朝鮮のコートにあったとはいえ、我々がこの問題に関して前進しなければならない選択肢を

少なくとも展開する重要な交流を行う ために政府高官レベルで非常に重要な 機会を提供した。そして、ある程度、非 核化に関していくつかの期待に応える ことに取り組むことを決めるのは、北 朝鮮次第である。

(中略)

[質疑応答]

質問:(略)あなたのタイムラインの認識を教えてくれますか?ジョン・ボルトンは、北朝鮮側が実際にすべてを解体するために、我々の非核化の定義に同意するというところから1年はかかるだろうと言った。それはアメリカが算出したタイムラインであると、彼は言った。外交がその地点に到達するまでに、あなたにはどのくらいの時間があるのか?

(中略)

国務省高官:私がより一般的に言うこ とは、これはあなたの2番目の質問(非 核化までの時間割について)に対する ものだが、我々は、まだこれは大統領の 最初の任期内に達成可能であると信じ ており、そしてそれは我々が取り組ん でいるタイムテーブルである。我々は それを可能にするカレンダーの概要を 広く議論した。そして、それは実行可能 である。最終的には、この究極の推進力 によって、予定された日数がかからな いだろう。それは、北朝鮮の非核化を最 終的かつ完全に検証するために、我々 が必要と感じる段階を満足に達成でき る程度になるだろう。それが、我々が働 いていることだが、大統領の最初の任 期にはそれを行うのに十分な時間があ ると、私は現時点では完全に信じてい る。それは1年と少しである。

もともと、1年以内にこれを実行するための積極的なタイムテーブルを設定したが、我々もまだその時計を合理的に動かし始めることができると思われる開始点にはいない。我々はこれを実現するために365日という制限に拘束されることはない。結果を推進するのは仕事であり、タイミングではないのだ。しかし、我々の見解では、それは大統領の最初の任期内にまだ実行可能であり、そしてそれが、我々が北朝鮮の交渉相手に達成を強く求めていることである。

(中略)

しかし、特に我々にとっての中心的な問題については、やるべきことがたくさん残っている。それは、我々が目指す最終状態に到達することを可能にする非核化に関する合意である。

何かを得るまでは、制裁措置はその

まま残る。大統領がこれらの制裁を拡 大することを最終的に決定するかどう かは、最終的に大統領のレベルまで上 がるであろうと思う決定だが、現時点 で、制裁はまだあると言えるだろう。そ れらは依然として北朝鮮経済に破壊的 な影響を及ぼしていると思う。そして、 我々はこれらの制裁を管理し、実施す ることに全力を注ぎ続ける。なぜなら、 我々の全員が良く知っているように、 これらの制裁措置と共にいくらかの流 出とごまかしが行われたからである。 我々はその努力において、緊密に協力 するための多くの国際的パートナーに 期待している。そして、我々は北朝鮮政 府全体に、特に金委員長には、明白にな る北朝鮮に対する経済的圧力を維持で きると確信する。ここにはなされる明 確な選択があり、彼ら(北朝鮮)がハノ イでの首脳会談で大統領が打ち解けた 様子で彼らに提示した方向に進むこと を選択すれば、彼らには非常に明るい 未来が先にある。そうでなければ、圧力 政策は維持され、大統領が決定すれば、 制裁措置は強化されるだろう。

(中略)

質問:北朝鮮との交渉に関わるトランプ大統領の諮問団の異なるメンバー全員が、大統領がハノイで最終的にとったオール・オア・ナッシング戦略に同意していたと自信をもって言えるのか?今回の首脳会談までの数週間の間に、他のメンバーが提唱していた、さらなるステップ・バイ・ステップのアプローチを採用しないという大統領の決定にボルトンが最も大きな影響を与えたのではないかと思われる状況があるので質問している。

国務省高官:ですから、政権内にはス テップ・バイ・ステップのアプローチを 主張する者は一人もいない。すべての 場合で、他のすべての段階、実施されて いる他のすべての段階の条件として、 北朝鮮が完全に非核化されることが期 待される。長期にわたって延長すると いう漸進的な方法をとることは、過去 の交渉の非常に特徴的なことであり、 かなり正直に言って、これまでの機会 に、両者が少なくとも表向きに約束し た結果を出すことに失敗した。これは 1994年の米朝枠組み合意の交渉、なら びに6か国協議でも言えるだろう。だか ら、我々はここで違うやり方をしよう としている。もし北朝鮮が大量破壊兵 器とその運搬手段のすべてを放棄すれ ば、大統領は個人的にこの違う方向に 北朝鮮を向かわせることに投資するこ とを金委員長に十分に明らかにした。 それは、全省庁によって支持された立 場である。 (中略)

質問:(略)最初の任期の終わりまでに なされる非核化を成し遂げるために、 合意に達する期限は何であろうか?

米国務省高官:だから、我々は、毎日挑 戦が大きくなることを意識しているた め、できるだけ早くそこにたどり着く ために前向きな方法で取り組んでい る。北朝鮮によって引き起こされた脅 威はなくならないだろう。そして、我々 はその事実を認識しているが、どんな 不自然なタイムラインによっても、 我々が動かされることはないだろう。 確かに、私が言ったように、我々は大統 領の最初の任期の過程に、最終的かつ 完全に検証された非核化のための目標 を達成することができるという確かな 信念を持っている。我々が早くそれを 始めるほど、我々が実際にそうする自 信のレベルは高くなるが、我々はどん な特定のタイムラインにも拘束される ことはない。

質問:首脳会談の直前に、あなたがスタンフォードで非核化の定義について合意していなかったと言ったことについて、ただ追加できるのであればと思って。あなたは今、北朝鮮の人々と定義についての合意があるのか?

国務省高官:我々は1つの要素がある。 我々は定義が何なのかについていくつ かの隔たりを埋め、そして宣言や凍結 のような他の問題についてのいくつか の隔たりを埋めた。そのうちのいくつ かは、我々が今年の最初の3か月にわた り議論の過程で議論した問題の蓄積で ある。いくつかの考えはまだ我々のも のであり、北朝鮮によって受け入れら れるために残っている。

北朝鮮と交渉するのは骨の折れる 過程である。その一部は彼らの制度上 の性格で、彼らが非常に長い間ここに あったということだ。我々が望んでい る限りではないが、我々は前進してお り、できるだけ早くこれらの交渉を続 けるための扉は開いたままである。 (後略)

(訳:ピースデポ)

出典:https://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2019/03/290084.htm

サンフランシスコ条約と 95条、沖縄住民投票

佐藤学

県民投票に示された民意無視は許さ れない

沖縄県「辺野古米軍基地建設のための埋立ての 賛否を問う県民投票」が実施され、一月以上が過 ぎた。3月25日、国は新たな区域への土砂投入を開 始し、政府首脳が公言していた通りに、県民投票 結果は一顧だにされず、辺野古での工事が強行さ れる。この推移自体、予想通りである。日本政府も 大方の日本社会も「辺野古が唯一」だと信じたい のである。

県民投票後の2月26日、岩屋防衛大臣が「沖縄 には沖縄の民主主義があり、国には国の民主主義 がある。」との発言をした。これは、本人が意図せ ぬ至言である。沖縄の民主主義とは、1952年のサ ンフランシスコ講和条約発効から1972年の施政 権返還までの20年間、人々が日米どちらの憲法 にも人権を保障されない状況で「復帰闘争」を闘 いぬき、日本国憲法を獲得した結果の民主主義で ある。国の民主主義とは、米軍占領下の1947年に 日本国憲法が施行され、その過程で、まだ法理上、 沖縄「県民」であった沖縄の人々を、排除し、憲法 改正案可決の国会に、議員もいなければ、議席す ら配分されていなかった、そのような不全な民主 主義である。(古関彰一「沖縄にとっての日本国憲 法『法律時報』1996年12号、古関彰一・豊下楢彦 『沖縄 憲法なき戦後』みすず書房2018年)

日本が主権を回復したとされる、サンフラン シスコ講和条約を批准した1951年の国会には、 沖縄県民の代表がいなかった。「正式な」米軍施政 は、サ条約により、日本の施政権から沖縄が切り 離された後のことであり、サ条約を批准した同年 10月26日の時点では、まだ日本の施政下にあっ た。よって、この時点で沖縄「県」は、日本国憲法の 下にあった。米軍は戦時占領をつづけていただけ である。日本国憲法95条は、「一の地方公共団体の みに適用される特別法は、法律の定めるところに より、その地方公共団体の住民の投票においてそ の過半数の同意を得なければ、国会は、これを制 定することができない」と定めている。この規定 が適用され、住民投票が実施され成立した地方自 治特別法の例は16あるが、ほとんどが「国際観光 温泉文化都市建設法」「国際文化観光都市建設法」 といった、毒にも薬にもならない目出度い特別法 を、別府、松江等の都市を対象に制定した事例の みで、1952年を最後に95条住民投票の実施は無 い。

住民に拒否権を付与している憲法95 条の趣旨は何か

条約は「特別法」ではなく、また日本全体に適用 されるから、「一の地方公共団体のみ」に適用され るわけでもない。だから、法的にはサ条約は95条 と関係なしに成立した。しかし、なぜ95条が憲法 に含まれるのか。「地方自治の本旨」を謳う憲法の 中で、これは、国会が一地方公共団体の住民に一 方的な不利益を強要するのに対する、当該地方公 共団体住民に拒否権を付与したと考えるべきで ある。サ条約承認時に、沖縄県には70万余の県民 がいた。条約発効により、一つの県の住民70万人 全員が、日本国の施政権から切り離され、日本国 憲法が及ばなくなるという、甚大な被害を強いた 時に、それを決めた国会には、沖縄県選出議員が いないだけでなく、議席の配分すらされていな い。サ条約を95条の住民投票にかけるべきという 議論もなかった。だが、今の沖縄の状況は、ここに 直接の起点を持つ。サ条約は、沖縄県民の過半数 の同意を得ていない以上、政治的・道義的に無効 であり、よって日本は主権を回復していない。日 本では、第二次世界大戦後に、朝鮮半島やドイツ と異なり、分断国家の悲劇を回避したと言われて きた。沖縄はどうなのか。沖縄が全く考慮されな い日本の戦後が、この物言いにも明らかである。

日本は、米国に対して主権国家ではないという 事実(金井利之『行政学講義』筑摩書房2018年)、 そしてその事実を隠してきたのが「沖縄米軍基地 問題」という目晦ましである。必死になって辺野 古を造り、沖縄県民の異議申し立てを潰しさえす れば、米国の庇護を受け続けられるという悲しい 思い込みが、今の辺野古に表れている。そして、そ の思い込みは、必ず裏切られる。今が、日本国民が 覚醒する最後の機会なのだ。問題は、日本国のあ り方である。(さとう まなぶ。沖縄国際大学)

1958年東京生。政治学博士。2002年より現職。専攻:米国政治、日米関係、地方自治。

第16回「ぷろじぇ」50年の科学技術批判

50年前の1969年9月、私は自然科学を専門とする友人2人とともに同人誌「ぷろじぇ」を創刊した。

当時日本は、三里塚空港反対闘争が激化し、学生闘争においては東大安田講堂が機動隊によって封鎖解除されるという激しい社会運動の時代にあった。一方で日本は、ベトナム戦争に加担しつつ、自由や多様性の幻想をふりまいて大量消費社会に突入していた。私たちは、これらの背後を支え、さらに加速させようとしている文明の元凶として、急速に高度化する科学技術をとらえた。科学技術は中立でありそれを使う者のあり方を問題にする善用悪用論は、問題の本質を捉えていないと考え、私たちはそれを否定した。創刊の辞に32歳の私は思いを込めて次のように書いた。

「人間の知識とは何であったのかをもう一度問い直さなければならない。そのことはとりも直さず、知識人個人個人が自己の内部に向かって『いかに生きるべきか』という切実なる問いを発することを意味している。とりわけ、高度に分化し専門化した科学技術分野に携わる知識人にとって、この問いかけは深刻である。現代の科学技術は『いかに生くべきか』の問いとは全く無縁のところに精巧な世界を形造ってしまった。彼等はそれを無視するのではなく彼等個人の社会変革の意志に統一しなければならないのである。そのとき彼等の遭遇する問題は彼等をこれまでになかった科学技術者へと変容させる可能性を孕んでいる。」

「ぷろじぇ」という名前は、J・P・サルトルの「人間の実践とは、限られた状況をもとにして社会的可能性にむかって人間を投出する投企(projet)である」の「投企」から採った。4年後に発行された第9号から誌名に「ぷろじぇ―科学、技術、そして人間の解放にこだわる人々の場」と副題をつけた。しかし、残念ながら「ぷろじぇ」は翌年の1974年5月、第10号をもって終了宣言もないまま発行が途絶えた。

しかし、「ぷろじぇ」の投企(ぷろじぇ)はそ

の後も続いた。これは、けっして言い訳ではない。個人的には、今も続いていると思う。最終号となった第10号の巻頭言を書いた故・高木仁三郎は、次のように当時の決意を書いている。

大学闘争を契機に私たちの試みが始まっ たことを想起して、高木は、<告発する主体 >であるだけではなくて「<告発する主体> として存在した我々自身を告発しながら、科 学技術にかかわる人々に、その変革をめざし て、実践的な提起を行っていくことが我々に 迫られている |と述べた。「個人的な意見の出 し合い」に終わらない実践が必要だとも述べ た。そして、「もとよりこの作業は、より広範 の人々と結合しながら進められて行かなけ ればならないであろう。次号以降、この作業 を我々は『ぷろじぇ』の場で行っていく積り である。この作業が、我々の今後の実践にど れだけのものをもたらし得るかということ 自体、我々のこれ迄の実践の軽重にかかって いる」と述べている。

結果的に、「ぷろじぇ」がそのような場として機能しなかったのは確かである。しかし、もっとも熱心であった3人の同人(山口幸夫と高木仁三郎と私)は、その後も社会運動にかかわりながら、科学技術者としての実践と生き方にこだわり続けた。社会運動への深いかかわりが、別の日常と発言の場に私たちを巻き込んでいったと言ってもいい。

「ぷろじぇ」創刊号から、私は「科学技術論ノート」を連載し始めた。そのときから、私の関心は一貫して科学技術の<強さ>の根源にある実証主義への批判に向けられてきた。「批判」と言っても反実証主義とか反科学ということではけっしてない。根源的考察という意味における「実証主義批判」を行うことが重要だと考えてきた。生命科学、宇宙科学が人類の成長戦略となっている現代にとって、この視点はますます重要になっている。

「ぷろじぇ」に始まった私の科学技術へのこだわりがどのようなものであり続けたのかについて、この連載エッセイの中でも機会を見つけて書いてゆきたい。

うめばやし ひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問、本誌主筆。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012~15年)。

全体を生きる



日誌

201936~320

作成:有銘佑理、平井夏苗

- ●3月7日 福島県大熊町、生活再建のために 東電福島第1原発事故前の全住民に1人当た り70万円の交付を決定。
- ●3月7日 韓国情報当局、DPRK・山陰洞(サヌムドン)にあるICBMの製造施設で、物資輸送の活発な動きを確認する。
- ●3月8日 岩屋防衛相、4月の中国主催の国際観艦式に海自の護衛艦を1隻派遣すると発表。
- ●3月8日 政府は、東日本大震災からの復興 に関し、20年度末で廃止となる復興庁の後継 組織設置を閣議決定した。
- ●3月8日 米国防総省、トルコが露製ミサイル防衛システム「S400」を購入すれば、軍事関係に「深刻な影響」をもたらすと警告。
- ●3月9日 長崎の平和公園で毎月行われてきた「反核9の日座り込み」が1979年3月の開始から40年の節目を迎える。
- ●3月9日 ベルリンで反原発デモに約300 人参加。福島で起きた事故は「世界のどこで も起こり得る」などと訴えた。
- ●3月11日 空自・百里基地のF4戦闘機 1 機が小松基地に緊急着陸し、民間機に遅延が起きる。
- ●3月11日 米政府、露ユーロファイナンス・ モスナル銀行がベネズエラ国営石油会社と 取引を行なっているとして、制裁を発動。
- ●3月11日 防衛省、エジプト・シナイ半島の MFO司令部への自衛隊員の派遣に向け、現地 調査を実施したと発表。
- ●3月11日 陸自、車両の運転に必要な書類 を偽造したとして、松戸駐屯地第2高射特科 群の陸曹長を停職6日の懲戒処分とする。
- ●3月12日 韓国国防部、在韓米軍がTHAAD 配備に向けた事業計画書を韓国政府に提出 したと明らかに。
- ●3月13日 米国・インド政府、米国がインド に原発施設を6つ建設することを含む、安全 保障および核の民事利用協力で合意したと 発表。
- ●3月13日 米国、INF全廃条約離脱の通告を踏まえ、条約失効予定の8月に、条約で禁止されているミサイル発射実験を行う可能性を伝える。
- ●3月14日 千葉地裁、東電福島第1原発事故で千葉県に自主避難した6世帯19人の訴訟の判決で国の賠償責任を認めず。

好評 発売中

イアブック「核軍縮・平和2018」 一市民と自治体のために

監修:梅林宏道/編著:NPO法人ピースデポ A5判 298頁/発行:緑風出版

会員価格1600円 一般価格1900円 (ともに+送料) 【特別記事】朝鮮半島の非核化と日本 トピックス:核兵器禁止条約の成立など 新資料24点!!

- ●3月15日 崔DPRK外務次官、平壌での記者 会見で米国との核協議の停止の可能性を示 唆する。
- ●3月15日 宮城県議会、東北電力女川原発 2号機(同県)の再稼働の是非を問う県民投票 条例案を否決。
- ●3月17日 政府筋、防衛省が戦闘機から攻撃できる長距離巡航ミサイルを初めて開発する方針を固めたと明らかに。
- ●3月17日 陸自、山口県岩国市内の中学校の校庭で今年1月に見つかった不発弾を撤去。
- ●3月18日 韓国空軍、韓国・江原道春川 (チュンチョン)地域で地対空誘導弾「天弓」 を誤射する。
- ●3月19日 政府は、エジプトのシナイ半島にMFOとして自衛官を4月中旬から11月末まで派遣する方針を明らかに。

沖縄

- ●3月7日 辺野古新基地建設工事。「K8護 岸」で砕石投下作業開始。桟橋として資材の 陸揚げに活用予定。
- ●3月7日 衆院沖縄3区補選出馬予定の元沖 縄北方担当相・島尻氏(自民公認)、辺野古移設 容認の考え表明。公明県本部は追認。
- ●3月8日付 北部訓練場返還地、沖縄防衛局に原状回復義務。17年12月、防衛局・林野庁間で協定締結。米軍由来の汚染を除去。
- ●3月8日 本部町、辺野古土砂搬出業者の本部港塩川地区使用許可申請を受理。港の使用は4月以降となる見通し。
- ●3月9日付 米軍伊江島飛行場周辺の畜産 農家で牛の死など相次ぐ。昨年12月F35B戦 闘機の訓練開始以降、6戸中4戸で9頭死ぬ。
- ●3月10日付 陸自、米軍北部訓練場で戦闘能力向上目的にジャングル戦「訓練」。防衛省、文書開示も「研修」と説明。
- ●3月10日 衆院沖縄3区補選立候補・屋良 氏、政策発表「(辺野古)埋め立て不要の普天間 返還プラン策定、実現目指す」と訴え。

- ●3月10日 県基地対策課、「沖縄の米軍基地」最新版(18年12月)配布開始。事件・事故相次ぎ9ヶ月遅れての発刊。
- ●3月11日付 在沖海兵隊、9日・10日に米 軍普天間飛行場で開催した「フライトライン フェスタ」で陸自機初展示。
- ●3月13日付 防衛省、辺野古軟弱地盤の改良工事に「3年8ヶ月」と試算。約7万7千本のくいを海底に打ち込む工法を検討。
- ●3月13日付 北大・松井教授、WHO新ガイドラインを基に嘉手納基地騒音で「毎年10人死亡」と推計。心疾患等のリスク高まる。
- ●3月13日付 米軍、日本でのオスプレイ整備業務に「放射性物質の管理」含む。企業向け説明会で公表。今年9月以降に正式募集。
- ●3月13日付 普天間代替施設の必要性など についての国民議論求める「新しい提案」有 志ら、全国1700議会への陳情提出を計画。
- ●3月16日 2・24県民投票結果の尊重訴え、 県民大会開催。約1万人が参加。基地建設断 念・普天間即時停止等求める決議を採択。
- ●3月18日 今帰仁村・運転漁港で漂着した ジュゴンの死骸見つかる。沖縄近海で確認し ていた「個体B」とみられる。
- ●3月19日 玉城知事、安倍首相と会談。辺野古移設工事中止等を要請。国の工事差し止め求めた訴訟の上告取り下げ方針も伝える。
- ●3月19日 那覇地裁、辺野古新基地建設抗議活動中の拘束・緊急逮捕は「違法」と判決。 原告・目取真氏が勝訴。

今号の略語

DPRK=朝鮮民主主義人民共和国 ICBM=大陸間弾道ミサイル INF=中距離核戦力 MFO=多国籍軍・監視団 THAAD=地上配備型ミサイル迎撃システム

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場 アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加を

join-abolition-japan.dLNY@ml.freeml.com にメールを送ってください。本文は不要です。



「北東アジア非核兵器 地帯へ:朝鮮半島非核化 合意の公正な履行に関す る市民の監視活動」

非核化合意履行・監視プロジェクト

最新号(3月11日)「ハノイ会談は失敗であったとは言えない。国際社会は 段階的制裁緩和について中・ロを含む多元外交の役割を検討すべきである。」

ブログ: https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/メルマガ購読希望の方は、office@peacedepot.org まで

編集委員

梅林宏道<umebayashihm@nifty.com> 湯浅一郎<pd>gd-yuasa@jcom.home.ne.jp> 平井夏苗<hirai@peacedepot.org> 山中悦子<e_yamanaka@nifty.com>

次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

朝倉真知子、有銘佑理、梅林宏道、 大嶋しげり、大畑正姫、田巻一彦、 中村和子、原三枝子、平井夏苗、 丸山淳一、山中悦子、湯浅一郎(50音順)